

学校法人和風会

理事会 御中

評議員会 御中

令和3年5月24日

学校法人和風会

監事 原山 陽一



監事 田中 康雄



私たち学校法人和風会の監事は、私立学校法第37条第3項に基づき、学校法人和風会の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書を含め、学校法人和風会の業務及び財産、理事の業務執行の状況に関し監査を行いました。

監査の結果、学校法人和風会の業務及び財産、理事の業務執行の状況に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。